時間外等勤務実績の登録・確認の不備

対象受検機関	検出事項			是正を求める事項	措置の内容
教育センター	に時間外勤務の実績の ムにより、職員の時間	命令を受け時間外 の入力を行い、直接 外勤務実績の入力 該行為を怠った	動務を行った場合には、速や 接監督責任者は総務事務シス り漏れがないか確認しなけれ ため、時間外勤務手当が支約 延べ件数 2件	検出事項について、速やかに是正措置を講じると ともに、職員に対し、時間外勤務を行った場合には、 速やかに時間外勤務の実績を入力するよう周知徹	勤務実態を確認し、時間外勤務実績登録を入力し、令和元年11月11日付けで、総務サービス課に追給の依頼を行い、是正を行った。
					底を行うこと、時間外の申請や実績登録漏れがないよう職員に周知徹底するよう通知を行った。

監査(検査)実施年月日(委員:令和一年一月一日、事務局:令和元年10月30日)

時間外等勤務実績の登録・確認の不備

対象受検機関		検出事項		是正を求める事項	措置の内容
八尾支援学校	職員が時間外勤務命令を受い 勤務の実績の入力を行い、直持 時間外勤務実績の入力漏れが 為を怠ったため、時間外勤務 事実発生時期 平成30年3月 平成30年5月 平成30年6月 平成30年11月	接監督責任者は総務 ないか確認しなけれ	ばならないが、ともに当該行		時間外勤務実績入力漏れのあった 4名延べ6件について、時間外勤務の 有無を再調査したところ全件につい て、時間外勤務の実績が確認されたため、改めて実績入力を行った。 平成30年3月、5月、11月発生分 については、対象職員に対して時間外 勤務手当の支給を行った。 なお、平成30年6月発生分の時間外 動務については、当該日が週休日であっため、勤務日の振替対応を行って なお、平成30年6月発生分の時間外 動務については、当該日が週休日であっため、勤務日の振替対応を行って とが確認されたので追給は発生しなかった。 今後は、職員が時間外勤務実績の登 録を速やかに行うとともに、直接監督 責任者が確認を行い、適正な服務管理 を行う。

監査(検査)実施年月日(委員:令和一年一月一日、事務局:令和元年11月6日)